

川本幸立の まちづくり通信



第11号 08年7月23日発行

編集・発行 市民ネットワークみどり

千葉市緑区おゆみ野3-40-8-101 TEL&FAX 043-293-8011 043-294-8607 (川本)

川本幸立ホームページアドレス:<http://www.k5.dion.ne.jp/~kawamoto/>

これが今の 千葉県議会の実態です!

八百長と学芸会の県議会を真剣勝負の場にぜひ変えていきたい!
私の任期中の最大の目標です。

7月13日朝刊(「毎日」千葉版)で「学芸会の緊張感すらない議場は、民主主義の主戦場ではない」と県議会などを評した記事を見つけました。私が感じた3つの不思議な現象を紹介します。

不思議現象……その1

なぜ地元県議は取り上げない?

千葉の残土問題

木更津市の真理谷津を建設残土で埋め立てその上に野菜をつくる「農業法人かずさ風の丘」問題、富津市金谷の残土問題、6月の本会議で市民ネットの大野博美(佐倉市選出)県議が一般質問で取り上げました。佐倉市から何度も現地に足を運び、関連文書の検討を踏まえたものです。しかし、この残土問題、地元の県議は取り上げません。なぜか、いろいろ考えてみましたが「権とシガラミ」しかその理由が思い当たりません。

不思議現象……その2

「質問するな!」

と圧力をかける自民委員

県議会には分野ごとに「専門的かつ詳細な審査」を行うため8つの常任委員会があります。委員会は固有の調査権によって専門知識を蓄積し、住民全体の利益の立場から行政機関を批判・監視することを使命としています。議案・請願などの実質的な審議が行われる場ですから、審査は「一問一答」形式で十分時間をかけることが前提です。

しかし、残念なことにこの委員会の使命を理解していない議員が多数を占めているのが県議会の実態です。今回、私は、所属する県土整備常任委員会で「質問するな!」「職員に聞けば済むことだ」などという自民委員の圧力をハネのけ、事前の調査や職員からの聞き取りを踏まえ、12項目の質疑を行いました。

不思議現象……その3

1社だけの競争入札!

落札率100%? 10億円の館山港棧橋工事

6月議会の議案の一つに館山港に多目的棧橋を約10億円で建設する工事請負契約がありました。ところが入札対象事業者が98社もあるにもかかわらず入札したのは1社だけでしかも落札率100%でした。県土整備常任委員会の審議の中で、この事業が船の発着にさして効果もなく、事前に行った経済効果や費用便益の試算も杜撰なものであることが判明しました。しかもこの落札業者である(株)東洋建設は防衛施設庁の官製談合事件などで指名停止処分を受けていることから入札資格をめぐる一時、委員会審議が中断するほどでした。なぜ入札者が1社でかつ落札率が100%なのか、その妥当性について委員会審議の過程でも納得の出来る説明は行われませんでした。しかし、自民など多数が採択しこれらを不問にしました。

県議会を変えられるのは、皆さんの目です!

9月議会日程(予定)

9月18日(木)	開会
25日(木)	代表質問
26日(金)	代表質問
29日(月)	代表・一般質問
30日(火)	一般質問
10月1日(水)	"
2日(木)	"
6日(月)	常任委員会
7日(火)	"
8日(水)	"
9日(木)	"
15日(水)	閉会

開会日と代表質問は、千葉テレビで生中継されます。

川本幸立が1時間の代表質問に登壇します(日程は未定)。議場で、もしくはテレビでぜひ傍聴してください。翌日には、千葉県議会のホームページでビデオ視聴することもできます。

実質審議の場である常任委員会は、環境生活警察・農林水産・総合企画水道・県土整備・総務・文教・健康福祉・商工労働企業の8つに別れています。川本幸立は県土整備常任委員会(10/7開催予定)に所属しています。

ぜひ県議会の傍聴を!

詳しい日程や内容は、9月中旬以降に千葉県議会のHP、もしくは、川本幸立のHPをご覧ください。インターネットを見ることができない場合は、下記へお問合せください。

市民ネットワーク千葉県 043-201-1051

富津の産廃処分場建設 差し止め訴訟

安定型産廃最終処分場への有害物質混入が裁判で確定

富津市田倉の安定型産廃処分場建設訴訟で、最高裁は7月4日、業者(浅野商事・木更津市)の上告を棄却する決定を下しました。これにより、「安定5品目の中には、有害物質が混入することは不可避である」「埋立量は大規模なものであり、たとえ微量であっても一箇所に集中的に有害物質が蓄積される」として処分場の建設・操業の差し止めを命じた判決が確定しました。日本弁護士連合会も昨年8月、安定型最終処分場の廃止を求める意見書を国に対して提出しています。産廃・残土をめくり法令の不備をいいことに処分場設置推進で業者に寄り添ってきた県も、これを機会に安定型最終処分場の廃止、水源地への処分場の立地規制、地元住民の合意などを定めた法令の整備に取り組むべきです。

水俣視察報告

5月29日~6月1日、九州・不知火海沿岸で起きた水俣病事件史をたどり患者の方々の声を聴く「水俣への旅」(主催:水俣フォーラム)に参加しました。チッソから流れ出た700~1500トンと言われる水銀による被害者は数十万ともいわれ、その全容は未だ明らかではありません。同行者がバスを待っているお年寄りの手が震えているので聞いてみると、歳をとってから発症したとのことで認定申請などは一切していないとのことでした。2004年10月に最高裁は国や熊本県の行政責任を認めましたが、まだ認定基準の見直しを国、熊本県は一貫して拒んでいます。「電気化学から石油化学への転換で、水俣で得た金は、千葉のチッソ五井工場の建設に注がれた」との説明に、高度成長期の水俣と千葉の関わりの深さに気づかされました。